【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

 【提出日】
 平成28年4月26日

 【会社名】
 日立造船株式会社

【英訳名】Hitachi Zosen Corporation【代表者の役職氏名】取締役社長谷所 敬

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

【電話番号】 06 (6569)0022

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 敏規

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目26番3号

【電話番号】 03(6404)0800

【事務連絡者氏名】 総務・人事部 東京総務グループ長 河井 義弘

【縦覧に供する場所】 日立造船株式会社東京本社

(東京都品川区南大井六丁目26番 3 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社出資金等評価損

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年4月26日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響額

関係会社出資金および関係会社株式のうち、実質価額が取得原価より著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないものについて、減損処理を実施することとし、当社平成28年3月期決算において、関係会社出資金等評価損39億円を特別損失として計上する予定であります。

なお、当該評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上